

さがみはらSDGsアワード2026 応募要項

1 目的

市内の企業・団体等によるSDGsの推進に係る取組を表彰することにより、その取組を後押しするとともに、表彰を広く広報することで、SDGsの普及啓発及び具体的取組の推進を図ることを目的とします。

2 募集対象

相模原市内でSDGsの理念に沿う活動を行っている企業や学校、NPO、自治会、サークル等の団体を表彰対象とします。法人格がなくても対象となります。

3 応募資格

- (1) 相模原市内で活動を行う企業や学校、NPO、自治会、サークル等の団体であること。
- (2) 対象となる団体及び団体の構成員が、暴力団又は暴力団員ではなく、暴力団員と密接な関係を有するものであったり、反社会的な活動に参加していないこと。

※ 応募は、原則として1団体につき1件までとします。ただし、複数の団体で行っている取組で、一緒に取り組んでいる団体として加わる場合はこの限りではありません。

4 応募方法

相模原市SDGs特設サイト「SDGs one by one」より応募用紙をダウンロードし、さがみはらSDGsアワード実行委員会宛てに、応募用紙と関連資料を電子メールにてご提出ください。

提出先メールアドレス：sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp

5 募集期間

令和8年6月15日（月）から9月11日（金）まで

6 審査・選定方法

- (1) 1次審査は、実行委員会において審査基準に従い書面で行います。
- (2) 2次審査は、1次審査通過団体を対象に、有識者等で組織する「さがみはらSDGsアワード審査委員会」により、表彰団体を決定します。

7 審査のポイント

(1) SDGsとの関連性

SDGsの理念やゴールを踏まえ、2030年のあるべき社会の実現を目指す取組であるか。

(2) インパクト

社会や地域の行動変容に繋がること又は今後、繋がることが期待されるか。

(3) 調和

経済・社会・環境の三側面の視点を取り入れた取組であるか。

(複数課題の解決に繋がる取組であるか、また、関連するゴール以外のゴールにマイナスの影響を与えていないか)

(4) 協働

多様な主体との協働により相乗効果が得られているか。

(5) 未来創造

子どもや若者主体、または未来世代に価値を残す革新的な取組であるか。

8 表彰の種類と件数

(1) 相模原市長賞 (1件)

(2) さがみはらSDGsアワード優秀賞 (2件)

(3) さがみはらSDGsアワード協働賞 (1件)

(4) さがみはらSDGsアワード未来創造賞 (1件 子どもや若者主体、または未来世代に価値を残す革新的な取組を表彰)

※10月22日(木) 18時から産業会館多目的ホールにて表彰式を行う予定です。

受賞者は参加をお願いします。

9 表彰記念品について

表彰対象には表彰状と副賞を授与します。

10 その他

(1) 選考結果の発表は、審査結果と受賞者を相模原市SDGs特設サイト「SDGs one by one」に掲載することをもって、全応募者への結果の通知とします。

(2) 受賞者には、実行委員会より別途連絡を行います。

(3) 受賞団体は、ポスター等により広く周知を行います。

11 応募・問合せ

さがみはらSDGsアワード実行委員会 (相模原市みんなのSDGs推進課内)

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

電話番号 042-769-9224

E-mail: sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp